

事業者排出量削減計画書

		<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 変更					
(宛先) 京都市長		平成29年 7月 18日					
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市伏見区横大路下三栖梶原町53		氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 黄桜株式会社 代表取締役社長 松本 真治 電話 075 - 611 - 4101					
主たる業種	清酒製造業	細分類番号	1 0 2 3				
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号 <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ						
計画期間	平成26年4月から平成29年3月まで						
基本方針	平成23年度から25年度の平均の排出量を基準に、平成28年度の温室効果ガス排出量を2%以上削減する。						
計画を推進するための体制	代表取締役社長を最高責任者とし工務課長を環境管理者とするKES会議において、平成23年度から25年度の平均の排出量を基準年度排出量とする新たな実行計画の進捗管理を実施する。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (23~25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	3,519.4 トン	3,519.4 トン	3,503.8 トン	3,488.2 トン	-0.5 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	3,687.2 トン	3,519.4 トン	3,503.8 トン	2,769.3 トン	-11.5 パーセント	
目標の根拠	第一計画期間において8.0%の削減を達成しているため初年度は現状維持とするが、平成27年度に工場ラインの移設統合、冷凍機の更新を行い一層の排出量削減を目指す。						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 延べ床面積×1/100	7.28	7.28	7.25	7.21	-0.46 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠	平成27年度に工場ラインの移設統合、冷凍機更新を行い、効率化を推進する。						
重点的に実施する取組の実行計画	基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考		
	54.0 パーセント	59.0 パーセント	63.0 パーセント	68.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(26)年度	機器の適正な運転管理に努める。					
	(27)年度	工場ラインの移設統合、冷凍機の更新を行い稼働率を高めて効率化を推進する。					
	(28)年度	機器の適正な運転管理に努める。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	原則としてマイカー通勤を禁止している。					
	上記の措置を採用する理由	20年以上前から実施しているため、引き続き実施する。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	KES活動において廃棄物の把握およびその削減に努めている。						
特記事項	第一計画期間の超過削減量718.9 t-CO2を平成28年度の排出量から差し引いて記載している。						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。